

コロナ融資、 借入企業の55.2%が 「5割以上返済」

今後の返済に「不安」企業は 10.3%に減少

愛媛県・新型コロナ関連融資に関する企業の意識調査(2025年8月)



本件照会先

豊田 貴志(支店長)
帝国データバンク
松山支店
TEL:089-933-1221
FAX:089-933-9561

発表日

2025/11/07

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、
私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

新型コロナ関連融資の返済状況について、2025年8月時点で同融資資金を借りている企業の55.2%が「5割以上返済」し、未返済は3.4%に低下した。今後の返済に「不安を感じる」企業は、借入企業の10.3%と前回調査から2.5ポイント低下した。

※ 調査期間は2025年8月18日～8月31日。調査対象は愛媛県に本社が所在する425社で、有効回答企業数は124社(回答率29.2%)。なお、新型コロナ関連融資に関する調査は、2022年2月、8月、2023年2月、8月、2024年2月、8月に統いて7回目

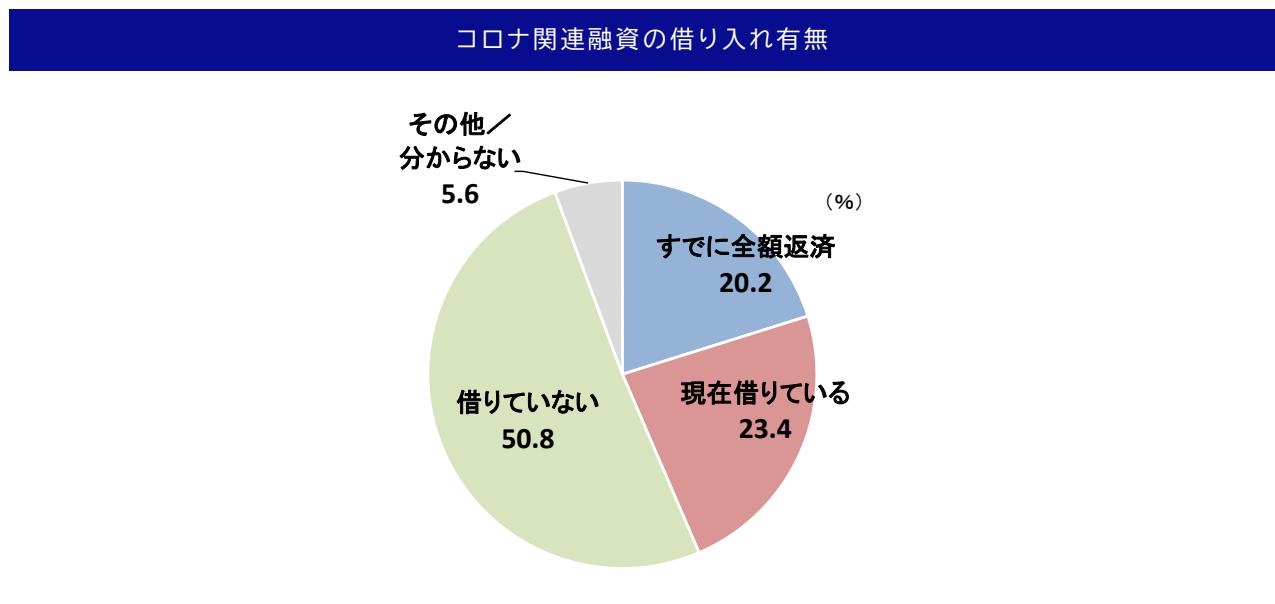
はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大により業績が悪化した中小企業を支援するため、2020 年に始まった政府系金融機関と民間金融機関によるコロナ関連融資制度。実質無利子・無担保で行われた「ゼロゼロ融資」は、2024 年 4 月に最後の返済開始のピークを迎えた。一方で、制度を利用しながらも倒産に至った「ゼロゼロ融資後倒産」は、2025 年 1~6 月の間に全国で 316 件判明、3 年連続で同時期に 300 件を超えた。日本経済は、物価高や人手不足などの経営リスクを抱え、さらに「金利のある世界」に戻りつつある。

そこで、帝国データバンクは、新型コロナ関連融資に関する現在の状況や返済見通しなどについて調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2025 年 8 月調査とともに行った。

新型コロナ関連融資、「5 割以上返済」は 55.2%まで増加、「未返済」は 3.4%

新型コロナ関連融資¹について、「借りていない」と回答した愛媛県の企業は 50.8% だった一方、「現在借りている」は 23.4% となった。また、「すでに全額返済」した企業は 20.2% だった。

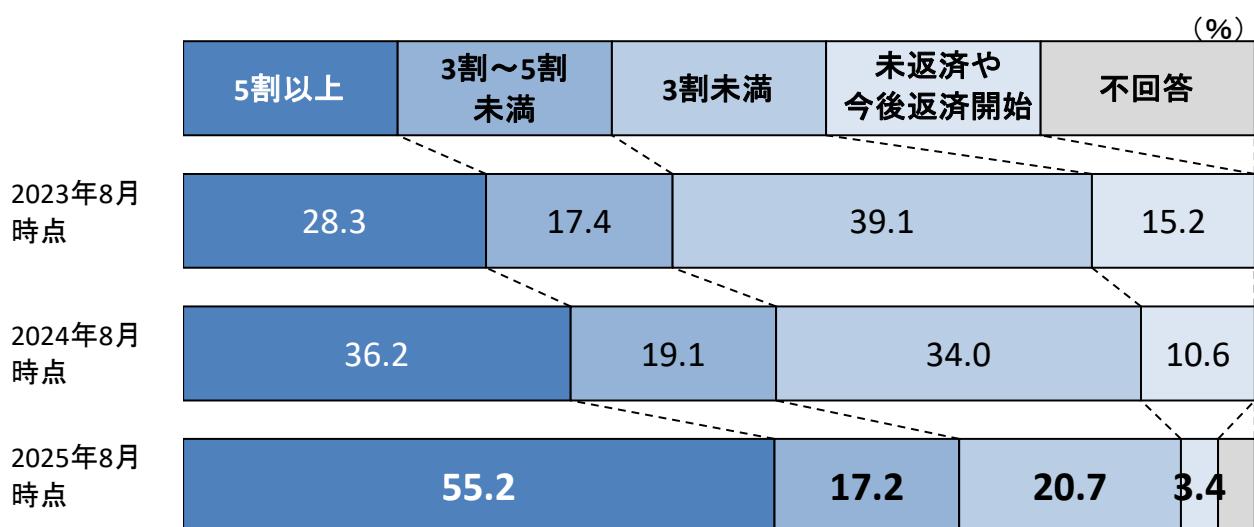


¹ 「コロナ関連融資」は、新型コロナ感染症の拡大に対応して実施された政府系金融機関と民間金融機関による金利や返済条件が優遇された融資。代表的な例として、日本政策金融公庫の「新型コロナ特別貸付」「新型コロナ対策資本性劣後ローン」など、日本政策投資銀行と商工中金の新型コロナ関連「危機対応融資」、民間融資のうち信用保証協会の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を通じた保証付き融資、などがある

新型コロナ関連融資を「現在借りている」と回答した愛媛県の企業のうち、2025年8月時点で融資の『5割以上』を返済していたのは55.2%となった。一方で、返済が『3割未満』の企業は20.7%、「未返済や今後返済開始」の企業は3.4%だった。

2024年8月時点と比較すると、『5割以上』返済している企業は19.0ポイント増加、『3割～5割未満』は1.9ポイント減少していた。この結果、「未返済や今後返済開始」は7.2ポイント減少しており、新型コロナ関連融資の返済は着実に進んでいる。

融資の返済状況

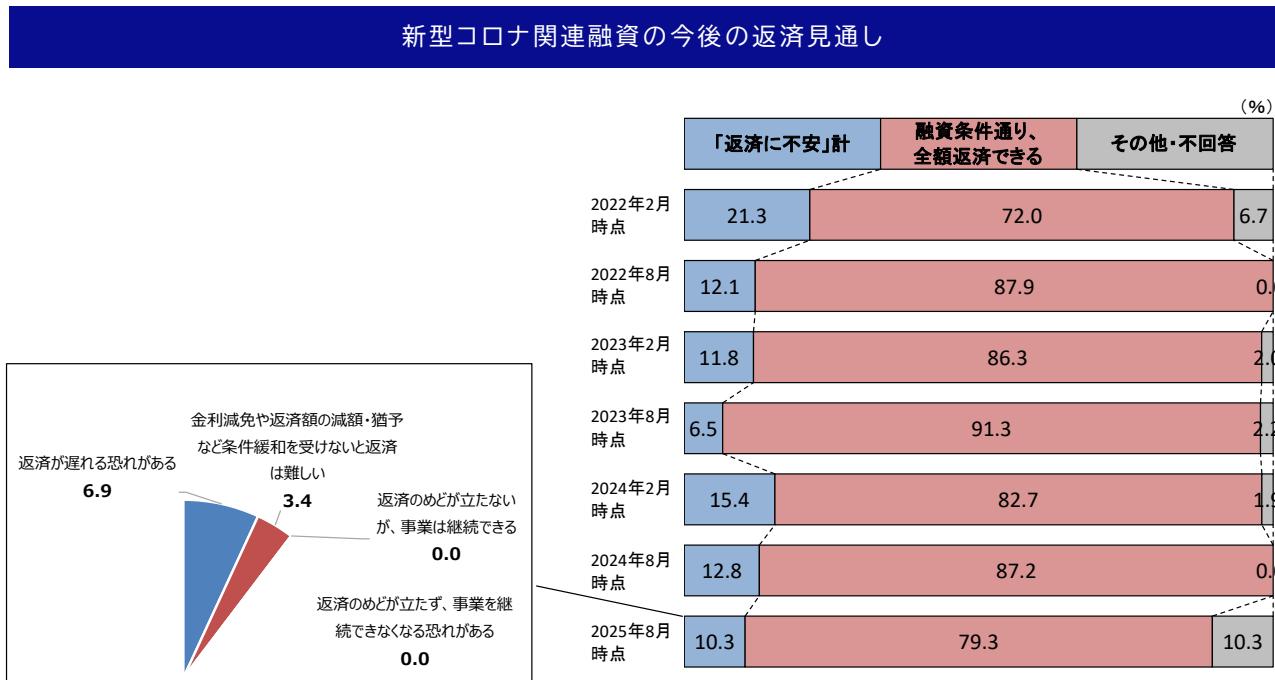


注：母数は新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業29社。2024年8月は47社。2023年8月は46社

借入企業の10.3%が今後「返済に不安」

新型コロナ関連融資を「現在借りている」と回答した愛媛県の企業に対して、今後の返済見通しを尋ねたところ、79.3%は「融資条件通り、全額返済できる」と考えていた。

一方で、『返済に不安』を抱いている企業は10.3%と前年より2.5ポイント低下した。その内訳をみると、「返済が遅れる恐れがある」(6.9%)や「金利減免や返済額の減額・猶予など条件緩和を受けないと返済は難しい」(3.4%)となっている。



注1:「『返済に不安』計」は、「返済が遅れる恐れがある」「金利減免や返済額の減額・猶予など条件緩和を受けないと返済は難しい」「返済のめどが立たないが、事業は継続できる」「返済のめどが立たず、事業を継続できなくなる恐れがある」の合計

注2:母数は新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業29社。2024年8月は47社。2024年2月は52社。2023年8月は46社。2023年2月は51社。2022年8月は58社。2022年2月は75社

「返済に不安」計の割合

	融資条件通り、全額返済できる	返済が遅れる恐れがある	金利減免や返済額の減額・猶予など条件緩和を受けないと返済は難しい	返済のめどが立たないが、事業は継続できる	返済のめどが立たず、事業を継続できなくなる恐れがある	その他／不回答	合計	「返済に不安」
全国	85.5 (3,717)	4.9 (212)	5.7 (247)	1.3 (58)	0.7 (31)	1.9 (82)	100.0 (4,347)	12.6 (548)
愛媛	79.3 (23)	6.9 (2)	3.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	10.3 (3)	100.0 (29)	10.3 (3)
大企業	100.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (4)	0.0 (0)
中小企業	76.0 (19)	8.0 (2)	4.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.0 (3)	100.0 (25)	12.0 (3)
うち小規模	91.7 (11)	8.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (12)	8.3 (1)
建設	91.7 (11)	8.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (12)	8.3 (1)
製造	60.0 (3)	20.0 (1)	20.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (5)	40.0 (2)
卸売	100.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (4)	0.0 (0)
小売	33.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	66.7 (2)	100.0 (3)	0.0 (0)
サービス	75.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	25.0 (1)	100.0 (4)	0.0 (0)

注1:網掛けは、愛媛以上を表す

注2:全国の母数は新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業4,347社。愛媛は29社

まとめ

本調査によると、愛媛県の企業において新型コロナ関連融資の返済は着実に進展していた。ただし、現在借り入れのある愛媛県の企業のうち 10.3%が今後の返済に「不安感」を抱いており、依然として 1 割強を占めている。コロナ禍が収束し時間が経過するなかで、返済を巡って企業間の差が目立ってきてることも意味している。

コロナ禍において、新型コロナ関連融資で倒産が減少したことは、大きな効果だったと言える。しかし、国内外の経済情勢は不透明感を増し、企業を取り巻く事業環境はいっそう厳しさが高まっていくことも懸念される。今後は、借り換え融資の返済開始時期がピークを迎えることも予想され、企業の倒産動向を注視する必要があろう。日本銀行による政策金利の引き上げが今後も続くと、新規の借り入れによる金利負担が増してくる。企業が円滑に借入金の返済を行うためにも、収益力の拡大と個人消費を軸とした景気の回復が不可欠な条件であり、安定した経済政策の実行が求められる。

(参考)新型コロナ関連融資に関する企業の主な声

コメント	業種	所在地
今後、返済できなくて倒産する企業が増えてくると景気がさらに落ち込む懸念がある。	製造	愛媛県
弊社は幸いにも利息が発生する前に全額返済できたが、本当にお困りだった企業様は手を付けざるを得なかつた状況はあったと思う。そこをよく見極めた上で条件緩和は必要と感じるが、何もかも助けようとするゾンビ企業の延命になりかねないので、そこはしっかりとお願いしたい。	サービス	愛媛県
消費低迷の今、返済は先延ばしに出来る制度などをお願いしたい。売れてないわけではないが、給与や固定費が増える中、利益が薄くなっている。ここにきて5年据え置きの返済が始まり、ちょっとでも売り上げが悪くなると粗利も利益も出ない。	小売	愛媛県
猶予や、条件緩和も含めて、事業継続ができる仕組みが必要。	サービス	愛媛県

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング